

株式会社静岡メディスン 一般事業主行動計画

継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のよう
に行動計画を策定する

1. 計画期間 令和 7 年 1 月 1 日～ 令和 11 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業・出生時育児休業、育児休業給付などの給付制度、育
休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供およびサポートを行う。

<対策>

- 令和 7 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査、就業規則の見直しを行う。
令和 7 年 4 月～ 全従業員への制度の周知。
対象者を把握し、制度等を個別に説明する。
新たに雇用した従業員へ、入社時に就業規則等を用いて説明する。

目標 2：年次有給休暇の取得日数を従業員全員が 10 日以上取得する（付与日数が
10 日以上の従業員）

<対策>

- 令和 7 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
半日単位、および時間単位（5 日以内）で取得できる旨を周知
し、通院などでも取得しやすいことを周知する。
- 令和 7 年 4 月～ 半期に一度全従業員の取得状況を把握し、取得促進を行う。